

第1回 むつ市子ども・子育て会議 会議録（要約）

開催日 平成25年11月22日（金）13：30～15：30

開催場所 むつ市役所本庁舎 第4会議室

出席委員（15名）

長津亜紀江 委員、畠山由美子 委員、山形江理子 委員、生田昭彦 委員、
木下有紀子 委員、納谷順子 委員、新渡貴美子 委員、小川千恵 委員、
工藤千栄子 委員、佐々木さとみ 委員、佐々木正 委員、佐藤 俊介 委員、
千葉喜勢子 委員、畠中ゆかり 委員、中村由美子 委員

欠席委員（2名）

中村俊三 委員、宮木正信 委員

事務局（8名）

保健福祉部 花山部長、古川政策推進監、工藤事務調整官

児童家庭課 掛端課長、吉田総括主幹、小田主幹、瀧川主事、家政主事

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長・副会長選任
- 5 議事
 - (1) むつ市子ども・子育て会議の運営について
 - (2) むつ市子ども・子育て会議について
 - (3) 子ども・子育て支援制度の概要
 - (4) むつ市子ども・子育て支援事業計画について
 - (5) アンケート調査（就学前児童のいる世帯）（小学生児童のいる世帯）の内容について
- 6 その他
- 7 閉会

【議事録】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長・副会長選任

○保健福祉部長（議長）

会長・副会長の選出は、条例第6条第1項の規程により「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっております。選出方法について、どのようにいたしましょうか。

○委員

事務局案をお示しいただければと思います。

○事務局

事務局といたしましては、会長につきましては、青森県立保健大学の中村委員、副会長には青森県保育連合会むつ支部長の畠中委員にお願いしたいと考えております。

○保健福祉部長（議長）

ご異議なく、拍手で確認いたしました。ありがとうございました。

会長は中村委員、副会長は畠中委員にお願いすることに決定いたします。

[会長・副会長より挨拶]

[事務局紹介]

5 議事

(1) むつ市子ども・子育て会議の運営について

別紙「むつ市子ども・子育て会議の運営について」に基づき事務局より説明

○委員

会議の開催通知についてですが、1週間前だと、厳しいと思います。せめて10日から2週間前くらいはいかがでしょうか。

○事務局

では10日～2週間程度前に通知するということにさせていただきます。

(2) むつ市子ども・子育て会議について

資料1「むつ市子ども・子育て会議について」に基づき事務局より説明

「質問なし」

(3) 「子ども・子育て支援新制度の概要について」

資料2「子ども・子育て支援新制度の概要」に基づき事務局より説明

「質問なし」

(4) 「むつ市子ども・子育て支援事業計画について」

資料3 「むつ市子ども・子育て支援事業計画について」に基づき事務局より説明

○委員

幼児期の学校教育や保育とか、幼児期という言葉が盛んにでてきますが、普通子どもと
いうと18歳までという感覚があります。ここでいっている子どもも、むつ市でこれから計
画を立てる子どもとは、何歳までと考えたらいいでしょうか。また、どこからどこまでを
子育て支援の計画に含めたらいいでしょうか。

○事務局

子ども子育て支援法では、子どもの定義について18歳までとなっていますが、具体的
な支援事業の対象を就学前児童、また、小学生の放課後児童クラブ等のニーズに対して調
査を行うことになりますので、この場所でいう子どもは、小学校までと考えていただけれ
ばよろしいと思います。

○委員

それでは、年齢の対象としては0歳から12歳、小学校6年生までで、子どもに関わる
事業を計画するということですね。

○事務局

そうなります。ただ、アンケート調査に関しては、このあとの説明にもありますが、小
学校3年生までを対象として行うことを考えております。

○委員

そうなると、今事務局として来ている職員の方は幼児期等の担当の方だと思いますが、
資料3の2ページで他の部署との連携、調整ということがありましたが、学校や教育委員
会等との連携についてはどのように考えていますか。

○事務局

他部署との連携等については、児童家庭課だけでは対応できないものもございますので、
当然、教育委員会や健康推進課等との連携が必要になってくるものと考えています。

○委員

具体的にどう連携するのか、内容がわかれれば安心できるのですが。

○事務局

内容につきましては、今後のニーズ調査の結果を踏まえてということになると思います
ので、今の時点で具体的なところをお答えするのは難しいのでは、と思います。

○保健福祉部長

補足いたしますと、子ども・子育て会議で立てる計画は、平成26年度で策定することになりますが、対象範囲が非常に広いですので、案を立てる段階で、庁内でも必要部署を集めことがあると思います。

内容については、必須項目も決められておりますので、ニーズ調査を踏まえ、その中身に応じて、協議しなければならない部分はそれぞれの部署とともに考えを出し合いながら、事務局案の中に反映させていくという手法を考えています。

○会長（議長）

放課後児童クラブ等も大きな柱のひとつとなっていますので、そういったときに、教育委員会との連携が必要になりますし、もちろん打ち合わせ段階でも入っていると思いますが、必要に応じて会議にもいらしてくださるのでは、と思います。

○委員

意見ではないのですが、市の次世代育成支援行動計画「むつ市子育てプラン21」というものが具体的にわかりませんので、次の会議のときに、というお話が先程ありましたが、それまでになにか調べておくことや、資料があれば渡していただけますか。

○事務局

子育てプラン21の冊子がありますので、参考までに配布させていただきます。

(5) アンケート調査（就学前児童、小学生児童のいる世帯）の内容について

別紙資料、アンケート調査表に基づき事務局より説明

○委員

確認ですが、この調査票は子どもの人数分配布されるということでしょうか。

○事務局

質問が、宛名のお子さんについて、ということになっておりますので、お子さんが3人、4人いれば、その人数分となります。

○委員

幼稚園の立場として申し上げますが、アンケート調査で保育のニーズについてはたくさんあるが、教育を受けさせたいのかどうかという部分が見当たらないと思います。

○事務局

今回のアンケートは、国の示した案に基づいての調査票となっております。設問の中では、子どもの教育という言葉を使っておりますが、いかがでしょうか。

○会長（議長）

一応、国としては質の高い幼児期の学校教育、保育を総合的に提供するという事で、認定こども園については出されているが、実際の調査内容はどちらかというと保育に関するところが多いということだと思います。

何か、ここを聞いてほしいという質問はありますか。むつ市独自の質問も可能ですから、あればいれていただけるかどうか、検討できると思います。

○委員

教育という言葉が出てきている割には、希望を伺う設問がどの部分にあたるのか、という感じがします。どういうサービスを受けたいか、という質問があるが、現状、該当する項目を選ばざるを得ないので私はと思います。

○保健福祉部長

市の独自の質問として、一番最後の問37、38で子育てに関する全般的なことがございますので、(1)の部分、子育てる上であつたらいいなと思うサービスと書いてありますが、提示として保育所・幼稚園に望むこと等も入れていけば意見として聞けるのではと思いますが、そういったやり方はどうでしょうか。

○委員

少しこの部分に項目をいれていただいてお伺いできればよろしいかと思います。

○会長（議長）

それでは、問38はむつ市独自で作っている部分ですので、ここに保育園や幼稚園に対する希望等を書けるような形で加えるということでおよろしいでしょうか。

○委員

この調査票は世帯主の方に送られると思いますが、回答する人が父か母かによって、回答が違ってくるのかな、という感じがしますが、そういった配慮等はありますか。

○事務局

ご記入にあたってのお願いということで、最初のページに、「この調査は世帯主の方へお送りしています。調査票の記入は宛名のお子さんについて日常的に関わっている方にお願いします。」としており、例えば祖父母が世帯主になっていると、祖父母の名前で送られることになりますが、記入するのは実際に日常的に関わっている方としています。

○委員

保育園だと、提出書類等は保育園に持ってくる方がいますが、そういう場合は必ず郵送してくださいと伝えたほうがいいでしょうか。

○事務局

そのような場合は、園でお預かりしていただいて、市に提出をしていただければと思います。お手数をお掛けいたしますが、よろしくお願ひいたします。

○委員

調査票について、こんなにあるの、と思う方や、時間もかかるし、やりたくない、と思う方もいると思います。ただ渡して集めるだけでは大変だと思いますので、自園では保護者を集めて内容を説明して、という方法でやりたいと思いますがいかがでしょうか。

○会長（議長）

今日は全ての保育園・幼稚園の方が出ているわけではありませんので統一をはかるのは難しいのではないでしょうか。

○委員

保育園では、保護者を集めて説明をするというのは難しいと思います。

○委員

回収率を上げる工夫の一つとしてはいいのではないでしょうか。

○会長（議長）

質問の量が結構多いので、前の調査はどうだったのかと思い確認しましたら、むつ市はすごく回収率がいいようですね。その点も含めて事務局はいかがでしょうか。

○事務局

説明会等も助かるとは思いますが、それぞれの保育園等での実情があると思いますので、市としてはそこまでは求めていかないという考えでいきたいと思います。

○会長（議長）

各施設、それぞれに合った形で参加していただくことになると思います。

それでは、本日いただいた意見等を調査票に反映させ、その結果を12月上旬に配布、というお話をありました。そのことも含めて事務局より説明をお願いします。

○事務局

ただいま、皆様からいただいた意見につきましては、調査票に反映したいと考えておりますが、時間的余裕がございません。したがいまして、内容の変更については会長一任ということでお願いしたいと考えております。

調査票の完成版につきましては、委員のみなさまに郵送したいと考えております。

○会長（議長）

次回2月の会議の時点で、調査票の回収結果を踏まえて、次の計画に反映される内容を考えなければなりません。そうなると12月中に回収しなければならないため、再度会議を開く時間がないということで、本日の意見を参考に、事務局と私のほうで検討させていただいた内容で作成させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

6 その他

○会長

次第6になりますが、その他ということで、何かご意見等があればお伺いしたいと思います。今日の感想等でも構いませんので、一人一分程度、お話をすることでいかがでしょうか。

[各委員より自己紹介を含め感想等を述べる]

○事務局

次回の会議の開催につきましては、予定どおり2月の下旬ということにしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○会長（議長）

早めにご連絡をさせていただきますが、調査の結果がある程度まとまらないとご案内ができませんので、現段階では2月の下旬、時間は13：30～にしたいと思います。

ひとつ確認ですが、むつ市の子育て会議の条例では、委員が出席できないときは欠席となっていますが、国の子育て会議の条例では代理人を出せるというようなことも書かれてありますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○事務局

当市においては、代理人については考えておりません。

○会長（議長）

考えていないということですので、できるだけ皆さんのお出席をお願いいたします。

それでは、本日予定しておりました審議事項は全て終わりましたので、これをもちまして終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○事務局

長時間にわたりありがとうございました。